

質問と回答 一覧

注) 質問の趣旨を変えない範囲で字句の修正を施している質問があります

質問 1	募集要項 3ページ	(4) 指定管理に 含まれる経費 ウ事業費	「チラシ等作成委託費」とありますが、特別展等の展覧会のポスターチラシの作成は想定しないでよいということですか。具体的にはどのようなチラシを想定すればよろしいでしょうか。また、現状では、イベント等の場合の印刷部数を教えて下さい。
回答	①特別展等の展覧会のポスターチラシの作成は想定しておりません。②具体的には、歴史・文化事業のコンサートや講演会への参加者を募集するためのチラシです。③現状はコンサートのチラシで、印刷部数は2,000枚です。		
質問 2	募集要項 4ページ	業務内容	指定管理者が配置するスタッフが使用するインターネット回線は、指定管理者が設置するというのでしょうか。また、本施設に設置されている電話を使用して、本部と連絡することは可能でしょうか。もしくは新たに設置する必要があるでしょうか。
回答	①インターネットの設置についてはお見込みの通りです。②電話連絡は可能です。電話は既存の機器の使用ができます。		
質問 3	募集要項 4ページ	業務内容	指定管理開始後、「M・Cみはら」に勤務される市職員の方は何名でしょうか。
回答	市職員の勤務はありません。		
質問 4	募集要項 5・6ページ	ア 開館時間 ・ 利用時間	ホールの利用時間は21時までとなっておりますが、利用がない日は、17時15分閉館で構わないのでしょうか。また、17時15分以降のホール利用は、過去3ケ年において、どれくらいありますでしょうか。
回答	①ホール利用のない日は17時15分閉館で結構です。②17時15分以降のホール利用は、平成28年度23日、平成29年度23日、平成30年度20日です。		
質問 5	募集要項 7ページ	(9) 市の施策 との整合・協 力のア	障がい者雇用及び障がい者就労施設等からの物品調達は現行ございますか。
回答	いずれもありません。		
質問 6	募集要項 7ページ	(9) 市の施策 との整合・協 力のエ	「エ 地域の学校・園との連携」とありますが、現在連携して取り組まれていることがありましたら、ご教示ください。
回答	幼・小・中の校外学習、小・中学校の教員合同研修会、教頭会、転入教員の研修会及び中学生の職場体験学習を受け入れています。		
質問 7	募集要項 7ページ	(10) 他の博 物館・施設等 との連携	泉州・紀北ミュージアムネットワークの加入には、費用がかかりますでしょうか。その場合は、年間の経費をご教示ください。
回答	無料で経費もありません。		

質問 8	募集要項 17ページ	V 提出書類に 関する事項	「(様式3-2) 堺市立みはら歴史博物館指定管理者指定申請書」等に押印する印鑑は、実印でしょうか。使用印鑑による押印での提出は可能でしょうか。その場合、何か手続きは必要となりますか。
	回答	登録されている会社印及び代表者印を使用してください。	
質問 9	募集要項 18ページ	V 提出書類に 関する事項 (17)～(19) の書類につい て	平成28年度から平成30年度に係る書類とありますが、弊社の決算期は8月となっており、決算処理の都合上、提出期限までに平成30年9月1日から平成31年8月31日の期間の書類が提出できません。この場合、平成30年度は、平成29年9月1日から平成30年8月31日として、過去3年分を提出するという形でよろしいでしょうか。
	回答	直近3ヶ年でお願います。	
質問 10	業務仕様書 3ページ	(2)休館日	休館日は「休日の翌日」となっていますが、金曜日が休日の場合、繰り延べして火曜日が休館になりますか。
	回答	(参考資料2)「堺市立みはら歴史博物館管理運営規則」の第2条、開館時間及び休館日の規定では、「2 博物館の休館日は、次のとおりとする。…(中略)…(2)休日の翌日(その日が日曜日若しくは土曜日又は休日である場合を除く。)」とありますので、この(2)の規定により、繰り延べして火曜日という運用はしていません。	
質問 11	業務仕様書 4ページ	(2)利用料金の 收受業務	別表第1の観覧料について条例の規定がありますが、指定管理者の提案により、「無料」とすることはできますか。別表第2の使用料は、これを上限として指定管理者が決めるのか、この額で決定なのか。
	回答	(参考資料1)「堺市立みはら歴史博物館条例」の第26条、利用料金の規定をご覧ください。観覧料及び利用料金等は、別表1及び別表2の「範囲内」において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるとなっておりますので、指定管理者としてご提案ください。	
質問 12	業務仕様書 4ページ	(2)利用料金の 收受業務	指定管理者の収入となる利用料金は、①観覧料と②ホール・控室の使用料(映写設備等)で、特別利用料は指定管理者の収入に含まれないという理解でよろしかったでしょうか
	回答	お見込みの通りです。	
質問 13	業務仕様書 5ページ	附属設備・そ の他機器備品 等の利用料に ついて	第26条2、附属設備・その他機器備品等の利用料は、市長が定める範囲内で市長の承認を得た場合は、指定管理者の収入として収受できるのでしょうか。
	回答	お見込みの通りです。	
質問 14	業務仕様書 4・5ページ	利用料金の減 免又は免除	利用料金の減免又は免除について、現行はどのようなケースで行われているのでしょうか。
	回答	募集要項別紙1の通りです。	
質問 15	業務仕様書 5ページ	オ 観覧人数の カウント	現在、観覧人数(常設展、ギャラリー)のカウントはどのような形で行われているのでしょうか。
	回答	観覧者数は、いずれも受付の者が手作業でカウントしております。	

質問 16	業務仕様書 5ページ	(3)展示室の受付案内に関する業務	カ. 図録の販売について、販売実績についてご教示ください。また、図録は堺市の収入という理解でよろしいでしょうか。
	回答	①販売実績は、平成28年度決算148,510円、平成29年度決算122,770円、平成30年度決算63,380円です。②図録の収入については、お見込みの通りです。	
質問 17	業務仕様書 5ページ	(3)展示室の受付案内に関する業務	カ. 図録の販売について、仕様書に明記されているということは、自主事業にはあたらないという認識でよいですか。
	回答	お見込みの通りです。堺市作成図録の販売は、堺市と指定管理者との間で図録販売及び売払代金徴収業務契約を締結し、手数料を支払う予定です。	
質問 18	業務仕様書 5ページ	学芸員の配置	学芸員の配置は1名以上となっていますが、下記の3事例はいずれも認めていただけますか。 ①週5日勤務の学芸員1の配置。②週3日勤務の学芸員1名の配置。③週3日勤務の学芸員2名の配置。
	回答	3例とも提案は可能です。	
質問 19	業務仕様書 5ページ	(4)人員配置に関すること	統括責任者と管理責任者と学芸員所持者は兼務できますか。
	回答	それぞれの業務遂行に支障がないのであれば提案は可能です。	
質問 20	業務仕様書 6ページ	(5)M・Cみはらの利用案内に関する業務	「ホームページの制作」とありますが、現在のホームページを受け継ぐ（内容の更新）と考えてよいのでしょうか。それとも指定管理者が独自にホームページを新規に構築するのでしょうか。
	回答	指定管理者独自で新規にホームページを構築願います。ただし、堺市の公式ホームページからリンクは張ります。	
質問 21	業務仕様書 6ページ	市が作成した利用案内について	利用案内は、年何冊ほど配布等されるのでしょうか。
	回答	現在、館及びホールの利用案内は、必要とされる方に対して以前作成したもののコピーをお渡ししています。そのため、館の利用案内は、新たに作成していただく必要があります。常設展示の観覧者に対しては、常設展示解説と小学生用の学習シート2種類（黒姫山古墳及び河内鑄物師）を配付しています。これは平成30年度にそれぞれ2,000部作成しました。在庫がなくなれば新たに作成していただけます。	
質問 22	業務仕様書 6ページ	保守点検	各保守点検の設備について、設備機器の型式、メーカー、数量、等の詳細な設備リストについてご教示ください。
	回答	設備機器の詳細なリストについては、提案に必要であれば個別に対応させていただきます。	
質問 23	業務仕様書 6ページ	保守点検	各保守点検について、現在受託されている業者についてご教示ください。
	回答	【回答別紙A各保守点検等の受託業者及び委託料】をご参照ください。	

質問 24	業務仕様書 7ページ	3 学芸に関する補助業務	学芸に関する補助業務は、市の学芸課（学芸員）の補助業務が主と考えて問題ございませんか。
	回答	お見込みの通りです。	
質問 25	業務仕様書 7ページ	3 学芸に関する補助業務	展覧会事業が記載されていませんが、特別展等の展覧会企画業務は必須でないということでしょうか。また、堺市自身が実施されるのであれば、指定管理者はどのような補助業務をするのでしょうか。また、その場合、消耗品、印刷費その他の経費は堺市がすべて用意すると考えてよろしいでしょうか。また、堺市が実施する予定であるならば、年に何回何日間の予定を組んでおられますか（10ページの市が求める目標・水準」の項目の「展示室観覧者数」に関わりますので。）
	回答	特別展等の展覧会企画業務は必須ではありません。また、現在のところ、堺市で特別展等の実施は考えておりません。	
質問 26	業務仕様書 7ページ	4 歴史・文化事業の実施	過去3年間で実施してこられた事業内容をお教えてください。また、各事業の収支と参加者をご教示下さい。
	回答	【回答別紙B過去3年間に館が実施した事業】をご参照ください。	
質問 27	業務仕様書 7ページ	美原区内校外学習受入事業について	「美原区内6校の小学生を対象に年間1回以上、指定管理者がバスを借り上げて～」とあります。各校分散して実施する割合（1日あたりの校数や人数）、どの程度（乗車人数）のバスが何台必要かご教示ください。
	回答	美原区内には小学校が6校あります。うち美原北小学校は徒歩で来館できる範囲にありますので、バス借上げの対象は5校。それぞれ一学年100人前後が揃っての校外学習なので1校あたり大型バス2台を想定しています。	
質問 28	業務仕様書 7ページ他	4 歴史・文化事業の実施	参考資料5に、無料ビデオ上映会が59回とありますが、上映会は指定管理者が継続して実施していく事業に含まれるのでしょうか。また、含まれる場合、59回行った時の著作権使用料の金額についてご教示ください。
	回答	無料ビデオ上映会は指定管理者が継続して実施していく事業に含まれません。	
質問 29	業務仕様書 7ページ他	4 歴史・文化事業の実施	現在、市の事業としてホールを使用したコンサートや上映会等を行う際、舞台照明の投影や映写等はどうに行われていますか。専任の技師が在籍しているのでしょうか。
	回答	館のホール担当事務職員が実施しています。	
質問 30	業務仕様書 7ページ	4 歴史・文化事業の実施	良質なコンサートでフォーク（ロックも含む）系を実施しても問題ないでしょうか。また、スポーツ分野でグローブ空手大会以外の実績利用など、また日用品修理、鑑定、フリーマーケット等の利用実績もありましたら、ご教示ください。
	回答	①コンサートは、質問内容での実施も可能です。②スポーツ分野の実施は、床などが傷まなければ問題ありません。実績として健康体操等があります。	

質問 31	業務仕様書 7ページ他	5 その他 (8) 喫茶スペース	団体利用者の昼食などは、館内飲食が可能な場所はあるのでしょうか。可能な場合、館内カフェテリアでのメニュー注文が必要なのでしょうか、お弁当等の持込みは可能なのでしょうか。 また、ホール・控室（楽屋）などでの昼食等は可能でしょうか。
回答	館の利用者に限りませんが、控室及びホールの電動椅子を格納して使用する場合はホールでの飲食は可能です。また、お弁当等の持ち込みも可能です。		
質問 32	業務仕様書 8ページ	オ 避難所等の 運営への協力	避難所等の運営への協力について、災害対応で市から施設使用の要請があった場合の費用負担協議について、もう少し具体的にご教示願います。
回答	要請があった場合の費用負担協議については、博物館学芸課との協議になります。		
質問 33	業務仕様書 9ページ	(7) 目的外使用 許可	現状で目的外使用となっているものは何か教えてください。
回答	カフェテリア及び敷地内の電柱2本（関西電力、J-COM）です。		
質問 34	業務仕様書 10ページ	V 市として求 める目標・水 準等	展示室観覧者数について、過去5年間の「常設展示のみの期間、開館日数、観覧者数」と「特別展等実施期間、開館日数、観覧者数」を教えてください。展示室の目標が年間5千人以上となっていますが、特別展等の展覧会は実施しないことを想定した数値でしょうか。 ギャラリースペースの過去5年間の実施期間、開館日数、観覧者数を教えてください。 指定管理者が自主事業としてホールを使用した場合も稼働率に入れてよいですか。
回答	①展示室及びギャラリースペースの観覧者数は、【回答別紙C過去5年間の展示室及びギャラリースペースの観覧者数】をご参照ください。②特別展等の展覧会は必須事業ではありませんので、目標数値については、お見込みの通りです。③ホールの稼働率についても、お見込みの通りです。		
質問 35	業務仕様書 別紙1	自動券売機	現行券売機の引き継ぎはないとのことですが、修繕利用は難しいでしょうか。
回答	製造時期が古いので、難しいと思います。		
質問 36	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 及び日常警備 等業務一覧	一覧の各業務の現状の委託料を教えてください。また、現在の委託先と契約を引き継ぐ必要のある業務はありますか。
回答	【回答別紙A各保守点検の受注業者及び委託料一覧】をご参照ください。なお、現在の委託先と契約を引き継ぐ必要のある業務はございません。		
質問 37	業務仕様書 別紙3・6	警備業務	機械警備メーカー及び監視体制（火災・侵入・設備異常信号受信）について、現状の取得可能項目をご教示ください。
回答	事業者は株式会社アスウェルです。監視体制は防犯と火災です。（仕様書による）		

質問 38	業務仕様書 別紙3・6	受付案内業務	受付業務にあります「簡単な案内」の詳細をご教示頂けますでしょうか。
	回答	館の案内チラシ等においてある範囲の案内、既存の印刷物等で調べられる館周辺の案内、近隣のバス停留所の位置の案内等も想定しております。	
質問 39	業務仕様書 別紙3・6	受付案内業務 清掃業務	「基準」の欄に時間数・分数の記載がありますが、当該時間帯で休憩含み勤務する時間を指しているという理解でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みの通りですが、受付の場合は、常時1名配置が必要です。	
質問 40	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 (カーペット 清掃)	現行はどのような工法がとられているのでしょうか。 例：シャンプークリーニング、エクストラクション、スチーム洗浄（ノンケミカル対応）、等
	回答	現行では、スクラバー方式、ローラーブラシ方式、エクストラクター方式、スチーム洗浄方式、パウダー方式、バフingパッド方式、のいずれかの方式を選択して行うこととしています。	
質問 41	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 (電気設備)	現行、電気設備（高圧AS）は、電気保安協会と年次・月次も同じとみてよろしいでしょうか。
	回答	お見込みの通りです。	
質問 42	業務仕様書 別紙3・6	清掃業務	定期清掃について、ガラス清掃の記載がありませんが除外という理解でよろしいでしょうか。もし含む場合は施設ガラス清掃対象面積をご教示ください。
	回答	ガラス清掃は含みます。対象は1階及び2階で面積は183.5㎡です。	
質問 43	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 (電話設備)	月次点検は実施していないのでしょうか。
	回答	実施していません。	
質問 44	業務仕様書 別紙3・6	電話設備 保守点検	電話設備保守点検業務とありますが、該当する機器の詳細がわかる資料（現地機器型式、メーカー名、個数等、現行点検企業）を頂けますでしょうか。
	回答	提案に必要であれば個別に対応させていただきます。	
質問 45	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 (冷暖房 設備)	サンヨー製・GHPのメンテナンスとお見受けしますが、よろしいでしょうか。
	回答	お見込みのものに加えて、日立製もあります。	
質問 46	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 (冷暖房 設備)	冷暖房設備保守点検は、年1回の実施とありますが、回数は1回でよろしいでしょうか。また、実施時期の指定はありますか。
	回答	①お見込みの通りです。②実施時期の指定は特にありません。	

質問 47	業務仕様書 別紙3・6	冷暖房設備 保守点検	現在、特別収蔵庫内に加湿用純水器が設置されていますが、当該機器の水交換や機器点検は指定管理者業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。
	回答	現在使用しておりません。今後、使用する必要が発生した場合、水交換や機器点検は学芸に関する補助業務として行っていただきたいと考えています。	

質問 48	業務仕様書 別紙3	保守点検業務 (エレベーター設備)	東芝エレベーターのフルメンテナンス契約とお見受けしますが、よろしいでしょうか。
	回答	お見込みの通りです。	

質問 49	業務仕様書 別紙3・6	エレベーター 設備保守点検	年15回の点検とありますが、年16回という理解でよろしいでしょうか。本来エレベーター点検は遠隔点検を付加しますと①遠隔点検年12回②現地点検年4回が通常と考えられます。また、エレベーターは人命を預かる重要設備のため、保守点検はメーカーによるフルメンテナンス点検を行うという理解でよろしいでしょうか。
	回答	①ご指摘ありがとうございます。お見込みの通り、遠隔点検年12回及び現地点検年4回の年16回の点検が正しいです。訂正させていただきます。②お見込みの通り、メーカーによるフルメンテナンス点検をお願いいたします。	

質問 50	業務仕様書 別紙3	自動ドア	自動ドアの現在の契約は、FM、POGのどちらで行われているでしょうか。
	回答	P.O.Gです。	

質問 51	業務仕様書 別紙3・6	防災設備 保守点検	本施設には予備発電装置（非常用発電装置）が設置されていると存じますが、消防法必要な非常用発電装置負荷試験は指定管理者業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。もし必要な場合、毎年実施する年次停電点検に合わせた「実負荷試験」を実施するという理解でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みの通りです。	

質問 52	業務仕様書 別紙3・6	その他 建築設備検査 業務・特殊建 物点検業務	建築設備点検業務・特殊建物点検業務とありますが、施設が行政の所有のため、特定行政庁への報告書提出は不要という理解でよろしいでしょうか。また、建築基準法に定める防火設備点検は不要という理解でよろしいでしょうか。
質問 53	業務仕様書 別紙3	建築設備検査 業務・特殊建 物点検	実施回数は、年1回とありますが、建物の点検も年1回されているのでしょうか。また、本施設は防火設備定期検査の対象外ということでしょうか。
	回答	①建築設備検査業務の実施回数は、建物点検も含めて年1回です。②防火設備については、お見込みの通りです。館から消防署に申請し、平成30年度から令和3年度まで特例を受けています。	

質問 54	業務仕様書 別紙3	樹木管理業務	樹木種類・本数・管理工程があればご教示ください。 常緑樹・落葉樹・竹類・寄植・除草（回数）・草刈（回数）・薬剤散布（回数）
質問 55	業務仕様書 別紙3・6	その他 樹木管理業務	樹木管理業務の対象樹種及び本数のわかる資料がありましたら、ご教示ください。
	回答	【回答別紙D樹木管理業務について】をご参照ください。	

質問 56	業務仕様書 別紙3	清掃業務（空 気環境測定） について	空気環境測定の測定箇所（ポイント）についてご教示ください。
	回答	ホール、事務室、特別収蔵庫、展示室など合わせて10ポイントです。	

質問 57	業務仕様書 別紙3	保守点検 （照明設備）	M・Cホールなど、高所の管球切れは天井部からの対応ができるのでしょうか。
	回答	ホールの電球については吊ものですので、操作盤により操作できます。ただし、一部対応していないものがあります。	

質問 58	該当資料なし	中央監視 自動制御設備	現地には中央監視設備・自動制御装置設備は設置されていないという認識でよろしいでしょうか。
	回答	事務室に防犯カメラ9か所のモニターのみ設置しています。	

質問 59	該当資料なし	フロン排出 抑制法点検	保守点検業務において、フロン排出抑制法に基づく空調機器等の簡易点検（4回/年）や定期点検（1回/3年）は不要という理解でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおり、「フロン排出抑制法」に基づく点検は実施していません。	

質問 60	該当資料なし	水槽の設置	本施設には受水槽、汚水槽、雑排水槽、雑用水槽は設置されていないという認識でよろしいでしょうか。もし、当該水槽が設置されている場合、法定点検を法定回数実施するという認識でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みの通りです。	

質問 61	該当資料なし	機器表/清掃作 業基準表/点検 結果報告書	本施設の設置機器がわかる機器表（空調図面、機械図面）、清掃業務基準表（日常・定期）、直近の点検報告書（消防設備点検・建築設備定期検査・特殊建物点検）がありましたら、ご教示頂けますでしょうか。
	回答	①施設の設置機器がわかる図面、直近の点検報告書については、提案に必要であれば個別に対応させていただきます。②清掃業務基準表については、【回答別紙E清掃業務基準表】をご参照ください。	

質問 62	募集要項 別紙6	委託可能業務 一覧	現在、市で契約されている委託業務等において、委託先、委託金額をご教示下さい。
	回答	【回答別紙A各保守点検の受注業者及び委託料一覧】をご参照ください。	

質問 63	募集要項 別紙7	指定管理者基本協定書 管理施設の補修等 第22条2	「管理施設の補修は、1件につき30万円以下のときは乙の負担とする」とありますが、過去三ヶ年における30万以下の補修の実績と、今後修繕や補修が見込まれている設備はあるかご教授ください。
	回答	①過去3年間における30万円以下の補修実績は、【回答別紙F 過去3年間の修繕履歴】をご参照ください。②今後5年間で、修繕や補修等が確実に見込まれている設備は、ワイアレスマイクです。2022年11月30日の周波数変更に伴う改修が予想されます。	
質問 64	該当資料なし	修繕履歴・衛生消耗品使用履歴	過去3カ年分の修繕履歴（修繕内容、金額）、ならびに衛生消耗品の使用実績をご教示頂けますでしょうか。
	回答	【回答別紙F 過去3年間の修繕履歴】をご参照ください。衛生消耗品の使用は清掃業務契約に含まれていますので、実績は把握しておりません。	
質問 65	募集要項 別紙7	基本協定書 3ページ	別紙7の基本協定書の内容は協議できますか。確定したものです。例えば、第34条に年度終了後30日以内に計算報告、事業報告の提出とあるが、当法人の決算は6月末の評議員会議承認により確定し、公表することになっています。
	回答	案ですので、協議して決定します。	
質問 66	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	報酬	平成27年度2,947,819円の歳出、それ以降の平成28年29年度は0円ですが、「報酬」の内容はどのようなものでしょうか。歳出対象者とその内容をご教示ください。
	回答	みはら歴史博物館の非常勤職員1人分の給与です。非常勤職員の給与は、所管課の歳出（区分は報酬）となります。なお、平成28年度平成29年度は該当する非常勤職員がおりませんでしたので、0円となっております。	
質問 67	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	歳出の項目	歳出のうち、新聞代や電話代等、指定管理者が負担するものはありますか。ありましたら、その内容と金額についてご教示ください。
	回答	電話料金が必要です。平成27年度121,654円、平成28年度129,466円、平成29年度201,639円でした。	
質問 68	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	光熱水費	各年度の光熱水費につきまして、電気・ガス・水道それぞれの使用量と金額についてご教示ください（月別に把握されている場合は月別でお願いいたします）。
	回答	【回答別紙G 平成27・28・29年度の光熱水費】をご参照ください。	
質問 69	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	工事請負費	過去に行った改修工事について、また今年度及び指定管理期間中に予定されている改修工事について、ご教示ください（たとえば、空調機器の入れ替え）。
質問 70	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	工事請負費	工事請負額とはどのような内容かお教えてください。
	回答	工事請負費とは、修繕費とは違い、工作物そのものの位置や形状等を変更する工事にかかる経費です。過去には、都市計画道路整備に伴う館進入路整備工事や館案内看板設置工事などがありました。平成27年度にはWi-Fi導入工事、平成29年度には展示検索コーナーシステムの撤去工事を実施しましたので、（参考資料4）に金額が掲載しあります。なお、今年度及び指定管理期間中に実施する予定の工事は、現状ではございません。	

質問 71	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	照明について	舞台照明、館内の照明等、年間どれくらいの蛍光灯類を交換されていますか。できましたら、蛍光灯類の種類別でご教示ください。 また、球切れによる替球の度にLED化していく場合、その費用は指定管理者の負担でしょうか。
回答	①平成30年度 of 取替実績は14本（スタジオ用ハロゲン球）です。②球切れによる替球の度にLED化していく場合、その費用は指定管理者の負担となります。		
質問 72	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	みはら歴史博物館展示事業 ②	展示事業にかかる経費は、学芸業務で要した経費ということでしょうか。この経費の内、指定管理業務に含まれる費用がありましたらご教示下さい。
回答	お見込みの通り、特別展等で要した学芸業務経費です。この経費に関して、指定管理業務に含まれるものではありません。		
質問 73	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	歳入	歳入の目的外使用料について、その内容についてご教示ください。
回答	カフェテリア及び敷地内の電柱2本（関西電力、J-COM）です。		
質問 74	参考資料4 平成27・28・29 年度決算	歳入	歳入のうち、ホール使用料及び観覧料は指定管理者の収入となり、物品売払収入、目的外使用料、光熱水費徴収金は、今後も市が収受されるとの理解で間違いないでしょうか。
回答	いずれもお見込みの通りです。		
質問 75	様式6	指定管理者 事業計画書	歴史・文化事業の実施回数の水準が、年間32回以上とありますが、業務仕様書P7の歴史・文化事業を指しているのでしょうか。その場合、経費は指定管理料に含む、という理解で間違いないでしょうか。 また、鐘撞き体験は、1日で1回というカウントになるのでしょうか。
回答	いずれもお見込みの通りです。		